

機構改革の概要

部の再編

▽上下水道部を新設します

事務事業の効率化および緊急時における対応力アップを図るため、現行の水道局と下水道課を統括する「上下水道部」を新設しました。

市長公室

▽「人事課」を「秘書課」に統合しました。

▽「監理管財課」を設置します。

「監理課」と「財政課」の管財係を統合し、「監理管財課」としました。

入札業務の適正化・一元化および保有する財産等の効率的かつ効果的な監理を充実・強化します。

▽「市民相談室」を「庶務課」に統合しました。

総務部

▽「企画調整課」と「財政課」の財政係を統合し、「企画財政課」としました。

行財政改革の推進と予算の重点化を図ります。

都市整備部

▽「公園緑地課」を「都市計画課」に編入し、「公園緑地室」を設置しました。

▽「市街地整備室」を新町地区街なみ環境整備事業の完了に伴い廃止しました。

▽「地籍調査課」を新設し、地籍調査の強化・推進を図ります。

生活産業部

▽「農林課」と「商工観光課」を統合し、「農林商工観光課」としました。

▽「農林商工観光課」に「柿振興室」を新設し、日本一の柿の振興を図ります。

西吉野支所

▽「西吉野支所」の3課を2課に再編し、「住民厚生課」と「地域振興課」としました。

大塔支所

▽「大塔支所」の2課を1課に統合し「市民生活課」としました。

消防本部

▽「警防課」と「救急救助課」を統合し、「警防救急課」としました。

▽「大塔分署」を「消防署」が所管することとなりました。

教育委員会

▽「教育総務課」と「学校教育課」を統合し、「教育総務課」としました。

▽「五條文化博物館」を「文化財課」に名称変更し、重要伝統的建造物群保存地区事業を推進します。